

1. 件名：Holtec International 社 日本における使用済燃料乾式貯蔵設備に係る規制に関する面談

2. 日時：令和4年10月19日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部上席安全審査官、松野上席安全審査官、

澤田管理官補佐、河原崎係長

Holtec International 社 Dr. Rick Springman 他1名

Holtec Japan 社 担当 1名

5. 要旨

○Holtec International 社及びHoltec Japan 社（以下「ホルテック社」という。）から、提出資料に基づき、ホルテック社が国際的に展開している廃炉事業や小型モジュール炉の研究・開発事業等の会社全体の事業概要について説明があった。

また、ホルテック社の製造する使用済燃料貯蔵キャスクの設計の概要や、応力腐食割れ対策等の説明があり、その上で、日本の規制制度において、使用済燃料貯蔵キャスクの材料に適用される基準について質問があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり回答した。

➤ 日本の基準では、設計貯蔵期間中の経年劣化を考慮した材料及び構造とすることを求めており、ガイドにおいては、当該期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年劣化の影響を考慮することとしている。

➤ 使用済燃料貯蔵キャスクの材料に適用する民間規格としては、ガイドにおいて、日本機械学会の規格等が示されているが、基準の要求事項を満たすことが説明できれば、それ以外の材料を用いることも可能である。

○原子力規制庁は、ホルテック社によるキャスク等の申請予定が、今のところ計画されていないことを確認した。

○なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. 提出資料：

・Holtec Presentation Brief of Dry Storage Decommissioning and SMR

以上